

／ いい町 利根町 あなた待ち ／

# ＴＯＮＥ

# 4

Apr. 2026  
No. 745

 広報とね

## 地域と外国人留学生の共生に向けて 新任「地域おこし協力隊」を紹介



シリーズまち・ひと・しごと #75 利根町地域おこし協力隊（多文化共生プロモーター）

いけもと たかし おくだ しょうこ  
池本 貴至 隊員 奥田 晶子 隊員

# TONE

広報とね

2026年4月号



## 今月の表紙

表紙の写真は、今回のシリーズまち・ひと・しごとで紹介している、地域おこし協力隊（多文化共生プロモーター）の池本隊員と奥田隊員です。地域おこし協力隊に応募しようと思ったきっかけや、これからの意気込みについてお話を伺いました。ぜひご覧ください。



## ～利根町百景～

これは「鼈負」という中国の伝説上の動物です。鼈負は龍が生んだ9頭の神獣「竜生九子」のひとつで、亀のような姿をしています。重い荷を背負うことを好むと言われ、中国では古くから石柱や石碑の土台の装飾として用いられることが多かったそうです。鼈負が石碑の台座になっているものは「亀趺」と呼ばれ、とても珍しいものです。  
功績などが刻まれた石碑を載せるものが多いなかで、応順寺には亀趺が使われたお墓「亀趺墓」があります。

### 応順寺

住所 羽中1431

### 情報をお寄せください

広報とね「利根町百景」は、読者の皆さまより寄せられた情報をご紹介するコーナーです。利根町で見つけた美しい景色、珍百景、新百景など、利根町の魅力となる身近な情報を写真付きでお寄せください。

### 【応募方法】

写真および紹介文（250文字程度）をメールで下記まで送付してください。

総務課秘書広聴係 kouhou@town.tone.lg.jp

## もくじ -contents-

### 広報とね 2026年4月号

- 2 利根町百景／もくじ
- 3 シリーズまち・ひと・しごと  
# 75 利根町地域おこし協力隊  
(多文化共生プロモーター)
- 6 まちの話題 PHOTO NEWS
- 8 暮らしの情報欄
- 17 ぼうさい掲示板
- 18 お知らせ -TONE Information-
- 23 男女共同参画ってなあに？ Part144
- 24 日本ウェルネススポーツ大学通信  
／フリフリグッパー体操／とねワイワイくらぶ
- 26 地域おこし協力隊通信
- 27 こんにちは！★生活環境課です  
／認知症地域支援推進員のお知らせ No.92
- 28 保健福祉センターだより
- 30 こんにちは！！とね子育て支援センターです  
／わが家のアイドル写真館
- 31 図書館へ行こう



利根町公式 SNS は  
こちらの二次元コードをスキャン





TAKASHI  
IKEMOTO

SHOUKO  
OKUDA



— 地域おこし協力隊

「地域おこし協力隊制度」は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住した方を「地域おこし協力隊員」として委嘱し、隊員は移住先で生活をしながら、地域課題の解決に向けたさまざまな活動を行い、定住・定着を図ることを目的とした国が推進する制度です。

現在、「スポーツまちづくりコーディネーター」として、田井隊員と稲垣隊員、「空き家コーディネーター」として、藤田隊員と安藤隊員が着任しています。本年1月より新たな隊員が加わりました。

今月のシリーズまち・ひと・しごとは、「多文化共生プロモーター」として地域おこし協力隊員に委嘱された池本貴至さん、奥田晶子さんの2名をご紹介します。

— 多文化共生プロモーターとは

池本さん、奥田さんは、「多文化共生プロモーター」として、町に住む外国籍住民と日本人住民が互いの文化や習慣を理解し合い、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを推進していきます。主に学校や支援団体などと連携しながら、生活に関するサポートや多文化共生に関するイベント・講座の企画を行っています。

池本さんの活動内容はこちらのInstagramで発信しています



@takashi\_tone\_tabunka



📍 #地域交流



📍 #一緒にダンス



📍 #ネパール料理

# 文化は違えど同じ人

## 利根町らしい共生を

— profile

名前：池本 貴至

出身地：兵庫県

趣味：筋トレやランニング・散策



### 「利根町の地域おこし協力隊に応募したきっかけを教えてください」

もともと異文化に対する興味があり、大学では法学部に在籍しながら選択科目で文化人類学を履修しました。そこで外国の文化について学んだことが、異文化への関心を深めるきっかけになりました。

東京の街を歩くと、今では多くの外国人を見かけます。実際に道を尋ねられることもあり、そうしたやり取りを通じて外国人の存在をより身近に感じ、多文化共生への関心がさらに高まりました。

着任前は松戸市に住んでいましたが、移住先を考える中で、利根町は都市部との距離感が自分の感覚に近いこと、そして都内へアクセスしやすい場所にあることが大きな魅力でした。

外国人と関わる仕事に関心を持つ中で、日本語教師という仕事にも興味を持つようになり、利根町には日本語学校があり、多くの外国人留学生在が学んでいます。地域おこし協力隊として活動しながら、学校や行政、地域をつなぐ架け橋となり、日本語教育や交流を通して地域に貢献していきたいと考えています。

### 「現在の活動や今後のビジョン」

地域の方とネパール出身の留学生在が交流し、身近な存在になることを目指し、町でネパール料理を提供するカルパナ食堂を運営する株式会社 K-WORKS 様のご協力のもと「ネパール料理でつながる会」を開催しました。



町内を歩きながら留学生在にインタビューをしています

また、他自治体における多文化共生の取り組みについても視察を行い、活動の参考としています。このほか、地域安全パトロールも実施しており、夜間の無灯火自転車への声かけなど、生活ルールの啓発にも取り組んでいきたいと考えています。

今後は、留学生のアルバイトや就職に役立つ、日本語会話やマナーを学び、地域交流にも繋げる教室を開催予定です。

### 「メッセージをどうぞ！」

近年、地域では外国人の方が急激に増えており、戸惑いを感じている方もいらっしゃるのではないかと思います。留学生と地域の皆さんが調和して暮らしていくためには、留学生への支援だけでなく、地域の皆さんの思いや不安にも目を向けていくことが大切だと感じています。留学生は地域で暮らす「近所さん」であり、同じ地域の一員です。お互いに気持ちよく過ごせる、よい関係を築いていけたらと思っています。

地域おこし協力隊として、対応できることがあれば、ご相談に乗りますし、皆さんのご意見も伺いながら、日々の活動に取り組んでいきたいと考えています。

2/3.4.20の3日間で日本ウェルネススポーツ大学、日本グローバルビジネス専門学校、利根国際学院の生徒たちとクリーンアップ活動とごみの分別指導を実施しました。活動を通じて、留学生の美化意識の向上、日本の基本的なルールを同時に教えています。





## バリ島での恩を返したい 私が架け橋に

— profile

名前：奥田 晶子

出身地：兵庫県

趣味：エアロビクス・音楽



バリ島での写真



学生支援のため家庭訪問

「利根町の地域おこし協力隊に応募したきっかけを教えてください」

一昨年まで、私はバリ島で暮らし、働いていました。レストラン経営から仕事を始め、その後はフォーシーズンズやリッツ・カールトンでバリ島初のウェディングコーディネーターとして勤務。さらにホテルのゼネラルマネージャーとして30年以上、ホテル運営、マーケティング、人材育成などに携わってきました。35年間の海外生活の中で、多くの国の人と共に働き、暮らしてきた経験から、多文化と共に生きることは私にとって当たり前の日常となっていました。

帰国の2年前、移住セミナーで地域おこし協力隊の方と出会ったことが、最初のきっかけです。帰国後は通訳の仕事をしていましたが、利根町で外国人留学生が増えていることや、生活習慣やルールの違いから、地域の中で戸惑いが生まれている現状を知りました。実は私自身も帰国直後、日本の生活に慣れず不安で涙が出る日々があり、留学生も同じ思いをしているのではないかと感じました。

海外で私を温かく受け入れてくれた人

たちへの恩返し、そして愛する日本のために自分の時間と経験を生かしたい。そんな思いと、町の多文化共生のミッションに強く惹かれ、地域おこし協力隊として活動することを決めました。

### 「現在の活動や今後のビジョン」

できるだけ多くの留学生とコミュニケーションを取るために、スーパーや栄橋付近など、学生が集まりやすい場所に足を運び、声をかけながら顔を覚えてもらうようにしています。

また、家庭訪問を実施し、生活の中で困っていることがないかを聞き取りながら、ごみ出しのルールや地域での生活マナーなどを一緒に確認しています。家賃や光熱費、アルバイトの状況など生活全体について話を聞くことで、安心して暮らせるよう支援しています。

多くの学生が複数人で暮らしているため、全員に情報が伝わるよう資料を配布したり、ポケット灰皿を渡すなど、具体的な工夫も行いながら地域とのより良い関係づくりに繋がっています。

### 「メッセージをどうぞ!」

まだ手探りの部分もありますが、まず大切にしたいのは信頼関係の構築です。お互いの文化や考え方を伝え合い、地域の皆さんとも交流しながら接点を見つけていきたいと思っています。町の先輩方からも学びをいただき、それぞれの文化や国民性を尊重しながら、共生できる関係を築いていきたいです。

「地域おこし協力隊主催!」

## クリーンアップ活動





## 副町長就任のご挨拶



副町長 横田 清泰

【プロフィール】  
昭和45年 茨城県生まれ  
平成4年 通商産業省(現経済産業省)入省  
内閣官房参事官補佐(地方創生担当)を経て、益子町副町長、銚田市副市長を歴任  
著書・論文に「生産活動から見た日本経済」など多数

このたび、4月1日付で利根町副町長に就任いたしました、横田清泰でございます。利根町にとって初めての副町長という重責を担うことになり、身の引き締まる思いです。利根町は都心から40km圏内というアクセス環境にあり、新たな仕事生まれる企業誘致を進め、賑わいを創出することで、大いに発展する可能性のあるまちです。もとより微力ではございますが、国および地方での行政経験を活かし、職員と力を合わせながら、町長を支え、町政のさらなる発展に向けて全力を尽くしてまいります。町民の方々のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

## ウェルネス大学と通訳支援に関する協定を締結



(左) 柴岡三千夫理事長 (右) 山崎町長

3月23日、学校法人タイケン学園日本ウェルネススポーツ大学別科と「通訳支援に関する協定」を締結しました。町では、外国人留学生の転入手続きなどにおいて、言語対応が必要となり、窓口対応が課題となっております。本協定に基づき、4月から原則として週1回、大学から通訳支援スタッフが派遣され、住民課窓口で通訳支援および、学生の生活相談などを行う予定です。人件費などは、すべて大学側の負担により実施され、町の負担はありません。

利根町公式ホームページにネパール語の翻訳機能を追加しました。町からのお知らせや行政情報を、ネパール語でも読むことができます。是非ご活用ください。

## 第105回 霞ヶ浦・北浦地域 清掃大作戦を実施



霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦は、霞ヶ浦に流入する河川地域の市町村が一体となり、霞ヶ浦の浄化を推進する運動です。町では、2月15日、新利根川沿いの8地区278名の住民の皆さまにご参加いただき、たくさんのごみを収集しました。新利根川沿いの住民の皆さまには、環境美化に尽力いただいている一方で、心無い方により捨てられたごみが点在している状況が多く見受けられました。このような状況を改善し、より一層の環境美化を推進していきます。今後とも、町民の皆さまお一人お一人のご協力をお願いします。

## 霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟



2月6日、茨城県庁を訪問し、大井川県知事、舘県議会議長、木名瀬政策企画部長、和賀土木部長に対し、要望(陳情)活動を行いました。宮嶋会長(かすみがうら市長)のもと、顧問である県議会の戸井田和之議員、坂本隆司議員、中山一生議員、木村喜一議員、櫻井信幸議員、諸橋太一郎議員、金子敏明議員にも同席をいただき、事業の必要性とともに、茨城県総合計画に構想路線として示された霞ヶ浦二橋の早期実現を要望(陳情)しました。

相談料無料  
予約不要

利根町

# eスポーツベース 相談会

＊ とねふれあいプラザ(健康増進等複合施設)の2階にあるeスポーツベースの利用方法などについて、無料相談会を開催いたします。

パソコンの操作方法やアカウントの作成など予約なしで気軽にご相談いただけます。

※アカウントの作成にはメールアドレスが必要です。

その場でメールの内容が確認できるようにしてください。  
時間の都合上、実際にゲームで遊ぶことはできません。

日時

5月16日(土)

午前の部 10時00分～12時00分

午後の部 13時00分～15時00分

場所

とねふれあいプラザ(健康増進等複合施設)  
2階 eスポーツベース

持ち物

「eスポーツベース利用規約同意書」  
様式ダウンロードはこちら→



＊ 問い合わせ先

利根町役場 政策企画課 情報政策係  
0297-68-2211(内線334)

## 特定健康診査・後期高齢者健康診査（集団健診）が始まります！

☆☆ 年に1回 健診で体の状態を知り、健康づくりに役立てましょう ☆☆

### ステップ1 予約申し込み（完全予約制）

予約の詳細は右の表のとおりです。電話予約は大変混雑するため、WEB予約がおすすめです。予約の詳細は受診券に同封しているお手紙でご案内するほか、準備ができ次第、町公式ホームページにも掲載します。

- ▶対象者 次のいずれかを満たしている方
- ・40歳～74歳の国民健康保険加入者
  - ・後期高齢者医療保険加入者
  - ・協会けんぽ受診券（セット券）をお持ちの被扶養者

※国保・後期の健診対象者には4月中旬までにご自宅へ受診券を発送します。健診当日まで大切に保管してください。

※受診は、同一年度内1回のみです。人間ドック・脳ドックを受診する場合、集団健診は受診できません。



### ステップ2 届いた予約確認票を確認し、忘れずに健診を受けましょう！



### ステップ3 結果を確認して、身体のメンテナンスをしましょう！

日程	会場	予約案内	予約枠
6月2日(火)	生涯学習センター	▶WEB予約受付期間 4月28日(火)～5月13日(水)	
6月3日(水)			
6月4日(木)	利根町文化センター	▶電話予約受付期間 4月30日(木)～5月13日(水) 8:30～正午 13:00～17:15	9:00
6月5日(金)			9:30
6月7日(日)			10:00
6月8日(月)	利根町総合教育センター(旧文間小学校) ※(注1)	※土・日曜日、祝日を除く ※ご希望の方は、同時に大腸がん検診の予約もできます。 (検査容器は後日保健センターから送付します)	10:30
6月9日(火)			13:00
6月10日(水)	利根町役場		13:30
6月11日(木)			14:00
6月12日(金)			
10月21日(水)	利根町文化センター	広報とね9月号でご案内します	定員各枠 30人
10月22日(木)			
10月23日(金)	利根町生涯学習センター		
10月24日(土)	利根町役場 ※(注2)		
※(注1)6月8日(月)は午前のみ。定員各枠20人 ※(注2)10月24日(土)は午前のみ			

※健診結果により「特定保健指導（動機付け支援）（積極的支援）」、「重症化予防保健指導」に該当となった方には、お手紙が届きます。専門家による個別支援がありますので、必ず受診しましょう。

▶問い合わせ 保険年金課 ☎68-2211 国民健康保険係（内線172）、後期医療係（内線175）

※生活保護世帯の健診および各種がん検診ご予約は利根町保健福祉センター（☎68-8291）にお問い合わせください。

## 後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか？

後期高齢者医療制度の保険料は、特別徴収（年金からの天引き）または普通徴収（納付書や口座振替による直接納付）により、個人ごとに納付の必要があります。

これまで特別徴収となっていた方でも、保険料の額が増減した場合などに、一時的に普通徴収へ変更となることがあります。また、新たに加入（年齢到達・転入など）となった方も、特別徴収が開始となるまでの間は、普通徴収となります。

保険料に納め忘れがあると、督促状や催告書が送付され、延滞金が課される場合があります。滞納が続くと、医療機関などでの自己負担割合が10割となる場合があります。保険料は忘れず、納期限までに納付してください。

▶問い合わせ 保険年金課 後期医療係 ☎68-2211（内線175）

期別	納付期限
過年度随時	4月30日(木)
1期	7月31日(金)
2期	8月31日(月)
3期	9月30日(水)
4期	11月2日(月)
5期	11月30日(月)
6期	12月25日(金)
7期	令和9年2月1日(月)
8期	3月1日(月)
現年度随時	3月31日(水)

## 人間ドック・脳ドック検診費用助成

町では、国民健康保険または後期高齢者医療保健保険に加入している方が、町の指定医療機関で人間ドックまたは脳ドックを受診する場合に、検診費用の一部を助成しています。

### ●助成を受けられる方

以下の要件をすべて満たしている方が対象になります。

- |  |
|--|
| ①国民健康保険に加入している 40 歳以上（検診日当日）の方、または後期高齢者医療保険（75 歳以上）に加入されている方 |
| ②国民健康保険税または後期高齢者医療保険料の未納がない方、または完納見込みの方                      |
| ③同一年度内に町が実施する集団健診および医療機関健診を受診していない（受診しない）方                   |

※人間ドックまたは脳ドックの助成を受けられた方は、同一年度内に町が実施する集団健診および医療機関健診を受けることが出来ません。反対に、集団健診または医療機関健診を受けた方は、同一年度内に人間ドックおよび脳ドックの助成を受けることが出来ません。

### ●助成額

人間ドック	20,000 円
脳ドック	27,000 円

※人間ドックまたは脳ドックのいずれかを受診した方に助成します。また、助成は同一年度内 1 回のみです。

### ●申請受付期間

4月1日（水）  
～令和9年2月26日（金）

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く  
8：30～17：15

### ●申し込みからドック受診までの流れ

- |   |  |
|---|--|
| ①ご自身で指定医療機関（下記の表参照）へ予約をします。   | ③申請後、その場で『助成決定通知書』を交付いたします。  |
| ↓   | ↓  |
| ②役場保険年金課へ助成の申請をします。<br>保険資格が確認できるもの（マイナンバーカード、資格確認書、資格情報のお知らせ）を持って窓口までお越しください。<br>※助成の申請をせずに受診すると全額自己負担となりますのでご注意ください。<br>※4月中は保険年金課窓口が大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合がございます。 | ④検診日当日、指定医療機関へ『助成決定通知書』を提出してください。<br>↓<br>⑤検診費用から助成額を差し引いた金額を指定医療機関へ支払います。 |

指定医療機関	実施内容	電話番号	
取手市医師会病院（取手市）	人間ドック・脳ドック	0297-71-9500	
J Aとりで総合医療センター（取手市） （旧名：取手協同病院）		0297-74-0622	
牛久愛和総合病院（牛久市）		029-873-4334	
セントラル総合クリニック（牛久市）		029-874-7985	
鳥越クリニック（牛久市）		029-874-8823	
平和台病院（我孫子市）		050-1792-3773	
筑波メディカルセンター（つくば市）		029-856-3500	
筑波大学附属病院（つくば市）		029-853-4205	
筑波学園病院（つくば市）		029-836-1983	
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター（阿見町） （東京医大茨城医療センター敷地内）		029-887-4563	
龍ヶ崎済生会病院（龍ヶ崎市） 龍ヶ崎済生会総合健診センター		0297-63-7178	
龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック（龍ヶ崎市） 大徳健診センター		人間ドック	0297-61-0026
東取手病院（取手市）			0297-84-1321

※指定医療機関などは予告なく変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

▶問い合わせ 保険年金課 ☎68-2211 国民健康保険係（内線174） 後期医療係（内線178）

## 令和8年度国民年金保険料

令和8年度の国民年金保険料  
月額／1万7920円  
※令和9年度の国民年金保険料  
月額／1万8290円  
※国民年金保険料は、年齢・性別・所得に関係なく全国一律

国民年金第1号被保険者や任意加入被保険者の方は、国民年金保険料を納めなければなりません。

一定期間の保険料をまとめて前払い(前納)すると割引が適用されますので、ぜひご利用ください。

なお、納付期限は法令で「納付対象月の翌月末日」と定められており、期限までに保険料を納めなかった場合や未納の期間があった場合は、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金に関わる請求ができない場合がありますので、忘れずに納付をお願いします。納付が難しい場合は、納付免除や納付猶予制度などを利用できる場合もありますので、問い合わせ先までご相談ください。

### ▼問い合わせ

・土浦年金事務所 国民年金課(土浦市小松1-3-33ハトリビル1・2階)  
☎029-825-1170

※自動音声に従って【2】のあとに【2】を押してください。

・保険年金課 医療年金係  
☎68-2211(内線177)

## 還付金詐欺にご注意ください!

近年、県内の高齢者宅に、役所や年金事務所などの職員を装った「還付金詐欺」と思われる不審な電話が多発しています。

### 【犯罪の手口】

役所や年金事務所、税務署などの公共機関を装って電話をかけ「税金や医療費などを返還します」「還付金があります」「後ほど銀行から連絡があります」などと言って、ATM(現金自動預払機)に誘導し、言葉巧みに操作を指示して、お金を振り込ませます。

### 【被害に遭わないために!】

役所や年金事務所などの公共機関が、還付の際にATMでの操作を求めることは絶対ありません。

また、ご本人からの申請や役所からの通知もなしに、電話だけで還付の連絡をすることはありません。

還付金があると言われても、相手の言うことを信用せず、役所や年金事務所などに確認してください。

ATMの操作を求める電話は「詐欺」と考え、相手が伝えてきた電話番号には連絡せず、すぐに最寄りの警察に相談するか、110番通報をしてください。

### ▼問い合わせ

国民健康保険係、後期医療係  
保険年金課  
☎68-2211(内線173・175)

## 太陽光発電システム設置費補助金

地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減を図り、新エネルギーの導入を促進するため、太陽光発電システムを新たに設置する方に対して、設置に要する費用の一部を補助します。

### ▼補助要件(すべてに該当する場合)

- 町内に住所を有する方または転入予定の方
- 町内に住宅など(家屋、事務所、店舗、自治会館)を所有する方(所有者の承諾を受けた方および新築する方を含む)
- 町内の住宅などに新たに太陽光発電システムを設置する方、または町内の未使用の太陽光発電システムが設置された住宅などを購入する方
- 町税を滞納していない方(同一世帯員を含む)
- 過去にこの補助金の交付を受けていないこと
- 補助金交付決定後に設置工事に着手すること
- 太陽光発電システムは、設置時に未使用であること
- 太陽電池モジュールの公称最大出力値が10kW未満であること
- 申請年度内に設置が完了し、実績報告書を提出して受理されること
- 設置した太陽光発電システムについて、実績報告までに電力会社へ「電力受給契約申込書」を提出し、承諾を受けること

### ▼補助金額

太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり2万円とし、10万円を限度とします。ただし、補助金額に1000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。

### ▼申請受け付け

○受付期間 4月6日(月)～12月18日(金)  
(土・日曜日、祝日を除く)

○場所 生活環境課  
(郵送では受け付けません)

※受け付けは先着順により随時行いますが、受付期間内であっても予算額に達した場合は終了します。

※詳細は「利根町太陽光発電システム設置費補助金交付の手引き」をご覧ください。「手引き」および「申請書」は生活環境課窓口で配布しています。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

### ▼申し込み・問い合わせ

生活環境課 環境衛生係  
☎68-2211(内線236)



## 自立・分散型エネルギー設備導入促進補助金

住宅等における再生可能エネルギーの導入を促進するため、自立・分散型エネルギー設備を新たに設置する方に対して、設置に要する費用の一部を補助します。

### ◆補助要件

(次の要件を全て満たすことが必要です)

- 町内に住所を有する方または転入予定の方
- 町内に住宅など(店舗など)の併用住宅を含む)を所有する方(所有者の承諾を受けた方および新築する方を含む)

- 町内の住宅などに新たに自立・分散型エネルギー設備を設置する方、または町内の未使用の自立・分散型エネルギーが設置された住宅などを購入する方

- 町税を滞納していない方(同一世帯員を含む)
- いばらきエコチャレンジに登録している方
- 建築物、電気設備などに関する関係法令に準拠している住宅を所有する方

- 利根町暴力団排除条例(平成24年利根町条例第16号)第2条第3号に規定する暴力団に所属していない方であり、同条第2号に規定する暴力団もしくは同条2号に規定する暴力団員などと密接な関係を有していない方

- 自立・分散型エネルギー設備は、電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて電気を活用することができるものであること

- 自立・分散型エネルギー設備は、住宅などに設置された太陽光発電設備(発電出力10kW未満に限る)により発電される電力を過放電できるものであること

- 自立・分散型エネルギー設備は、設置時に

未使用であること

- 自立分散型エネルギー設備から供給される電力が当該居住にて使用されるものであること

- 自立・分散型エネルギー設備が、当該年度または前年度に、国が実施する補助事業における補助対象設備として、国の委託事業者により登録されているものであること

- 過去にこの補助金の交付を受けていないこと
- 補助金交付決定後に設置工事に着手すること
- 申請年度内に設置が完了し、設置工事が完了した日から起算して30日を経過した日または、申請年度の3月20日までに実績報告書を提出して受理されること

### ▼補助金額

5万円

- 補助対象経費は設備本体(蓄電池部、電力変換装置、蓄電システム制御装置等)および付属品の購入費、工事費(据付け・配線工事など)

### ▼申請受付

- 受付期間 4月6日(月)～12月18日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

- 場所 生活環境課(郵送での受け付けは行いません)

- 受け付けは先着順により随時行いますが、受付期間内であっても予算額に達した場合、は終了します。

- 詳細は「利根町自立・分散型エネルギー設備設置費補助金の手引き」をご覧ください。「手引き」および「申請書」は生活環境課窓口で配布しています。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

### ▼問い合わせ

生活環境課 環境衛生係  
☎68・2211(内線236)

## 生ごみ処理機の無料貸出

町では、家庭用生ごみ処理機を無料で貸し出しています。どれだけごみを減量できるか体験してみませんか。

### ▼貸出機種

パナソニック家庭用生ごみ処理機(MS-N53)

- 処理方式 温風乾燥式
- サイズ 268×365×550ミリ
- 最大処理量 約2kg(約6ℓ)／回(2～6人分)

※牛・豚・鳥の骨、貝殻など硬質のものは処理できません

### ▼申請開始日

貸し出し希望日の3カ月前

### ▼貸出期間

3カ月以内

### ▼注意事項

- 1世帯につき1台貸し出します。
- 返却時は、点検および洗浄などを行ってください。

### ▼貸出対象者

- 町内に住所を有していること。
- 20歳以上であること。(婚姻している者については年齢を問わない)
- 貸し出しを受けたことがある場合は3年以上経過していること。

### ▼受け付け時に持参するもの

- 印鑑(スタンプ式以外のもの)
- 運転免許証、パスポートなどができる写真付の身分証明書

### ▼申請窓口

○時間

午前8時30分～正午、午後1時～5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)

○場所 役場生活環境課

※必ず申請者本人または代理人(委任状が必要)が窓口で申請してください。

### ▼問い合わせ

生活環境課 廃棄物対策係  
☎68・2211(内線236)



## 高齢者補聴器購入費助成金

※購入前に申請が必要です

加齢に伴う聴力の低下により他者とのコミュニケーションが取りにくい高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

### ▼対象者

- 次の要件をすべて満たす方
- 町内に居住しており、町の住民基本台帳に記録されていること。
- 申請日において満65歳以上であること。
- 障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第76条の規定による補装具費の支給（補聴器に係るものに限る）を受けられないこと。
- 町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税および介護保険料の滞納がないこと。（徴収が猶予されているものを除く）

### ▼対象経費

助成金の対象経費は、4月1日以降に認定補聴器専門店または認定補聴器技能者が在籍する販売店で購入する補聴器および付属品に係る経費です。当該補聴器に係る診察に要する経費は対象経費に含まれません。

### ▼助成額

対象経費の2分の1（千円未満切り捨て）で、3万円が上限です。  
※同一申請者に対する助成金の交付は、1回限りです。

### ▼左記の場合は助成金の交付対象とはならないのでご注意ください。

- 認定補聴器専門店または認定補聴器技能者が在籍する販売店以外で購入した場合
- 補聴器購入後に助成金の交付申請をした場合
- 集音器を購入した場合

※認定補聴器専門店・認定補聴器技能者は、公益財団法人テクノエイド協会のホームページから確認することができます。

※認定補聴器専門店とは、公益財団法人テクノエイド協会が認定補聴器専門店登録簿に登録し、かつ、認定証書を交付している補聴器販売店をいいます。

※認定補聴器技能者とは、公益財団法人テクノエイド協会が補聴器に関する知識および技能を習得している者として認定して付与する資格を有する者をいいます。

### ▼申請手続きの流れ

- 認定補聴器専門店または認定補聴器技能者が在籍する販売店を確認
- 認定補聴器専門店または認定補聴器技能者が在籍する販売店で補聴器の見積書入手
- 助成金の交付申請書を提出（補聴器購入前）
- 町から助成金の交付決定通知書を送付
- 補聴器を購入

⑥町へ実績報告書・助成金の交付請求書提出

⑦町から助成金の交付額確定・助成金の交付

### ▼助成金の交付申請・実績報告に必要な書類

- 交付申請時（補聴器購入前）に提出していただく書類
- 利根町高齢者補聴器購入費助成金交付申請書（様式第1号）
- 見積書（補聴器本体および付属品の金額ならびに販売店舗名が確認できるもの）の写し
- 実績報告時（補聴器購入後）に提出していただく書類
- 利根町高齢者補聴器購入費助成金実績報告書（様式第3号）
- 領収書（補聴器本体および付属品の金額、補聴器の購入日ならびに販売店舗名が確認できるもの。宛名は本人に限りません）の写し

助成金の申請書類は、福祉課窓口で配布しています。

また、町公式ホームページ（左記二次元コード）からダウンロードすることもできます。

### ▼問い合わせ

福祉課 高齢介護係  
☎68・2211（内線124）



## いばらき身障者等駐車場利用証 制度の改正

県では、ショッピングセンターや公共施設などにある身障者等駐車場を本来に必要としている方が利用しやすい環境を整備するため、障がい者、高齢者、難病患者、妊産婦の方などに対して、当該駐車場の利用証を発行しています。

4月から、制度が改正され、けが人など、歩行が困難であるために特別な配慮が必要だと認められる方も期限付きで対象になります。

### ▼申請に必要な書類

医師の診断書（1年以内に発行されたもの）  
本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードまたは学生証など）  
※代理申請の場合には、代理人の本人確認ができるものを用意してください。

### ▼受付場所

福祉課 障害福祉係

### ▼申請期間

午前8時30分～午後5時15分

（土・日曜日、祝日、年末年始は除く）

### ▼問い合わせ

福祉課 障害福祉係  
☎68・2211（内線126）



## 龍ヶ崎市・我孫子市の公共施設が利用できます

町民の皆さまの利便性向上と公共施設の利用促進・地域間交流を目的に、対象施設を利用することができます。

### ◆対象施設

利用時間・利用方法などの詳細は、各市のホームページでご確認いただくか、各施設までお問い合わせください。

### 龍ヶ崎市の施設

施設名	施設内容	所在地	受け付け・問い合わせ (市外局番 0297)
龍ヶ崎市文化会館	大ホール、小ホール、リハーサル室、楽屋、 小会議室、和室、主催者事務室、映写室、親子室	馴馬町2612番地	☎ 64-1411
龍ヶ崎市歴史民俗資料館	多目的室	馴馬町2488番地	☎ 64-6227
龍ヶ崎市立中央図書館		馴馬町2630番地	☎ 64-2202
龍ヶ崎市総合福祉センター	高齢者福祉センター（集会室、ロビー、一般浴室）	川原代町5014番地	☎ 62-5851
龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園	アトリエおよび窯室、温室、野外ステージ、ゲートボール場、多目的広場、ディスクゴルフ場	高須町4145番地	☎ 62-7628
龍ヶ崎市農業公園豊作村	レンタルファーム、総合交流ターミナル、 運動広場	板橋町440番地	☎ 60-1720
龍ヶ崎龍ヶ岡市民農園	レンタルファーム	貝原塚町3005-1	
龍ヶ崎市都市公園（若柴公園）	テニスコート	松葉6丁目1番地	たつのごアリーナ ☎ 64-8674 ※たつのごステージ 道路公園課☎ 60-1554
龍ヶ崎市都市公園（城南スポーツ公園）	テニスコート	大徳町1318番地	
龍ヶ崎市都市公園（龍ヶ岡公園）	テニスコート、たつのごステージ	中里3丁目1番地	
龍ヶ崎市総合運動公園	たつのごアリーナ、たつのごフィールド、 たつのごスタジアム、多目的広場	中里3丁目2番地1	たつのごアリーナ ☎ 64-8674
龍ヶ崎市都市公園（北竜台公園）	グラウンド、ディスクゴルフ場	小柴1丁目8番地1	
龍ヶ崎市小貝川市民運動公園	多目的広場、野球場	川原代町33番地1	
龍ヶ崎工業団地運動公園	ゲートボールコート、野球場	薄倉町2364番地1	
龍ヶ崎市横田川運動公園	サッカー場	平台5丁目13番地	
龍ヶ崎市羽原川運動公園	多目的広場	久保台1丁目20番地1	
龍ヶ崎市大正堀川運動公園	テニスコート、多目的広場、野球場	平台3丁目14番地	
龍ヶ崎市高砂運動広場	体育館、野球場	7053番地1	
龍ヶ崎市北文間運動広場	体育館、多目的広場、レクリエーションルーム	長沖町1490番地2	

### 我孫子市の施設

施設名	所在地	受け付け・問い合わせ
我孫子市民図書館（アピスタ本館）	若松 26 番地 4	☎ 04-7184-1110
我孫子市民図書館（湖北台分館）	湖北台 9 丁目 3 番地 6	☎ 04-7187-3055
我孫子市民図書館（布佐分館）	新々田 109 番地 1	☎ 04-7189-1311

## ゴールデンウィークのごみ収集・資源回収日程

日程	ごみの収集・資源の回収	「くリーンプラザ・龍」への個人搬入
4月28日(火)	通常通り収集・回収を行います	搬入できます
<b>4月29日(水)</b>	<b>ごみの収集・資源の回収は行いません</b>	<b>搬入できません</b>
4月30日(木)	通常通り収集・回収を行います	搬入できます
5月1日(金)		
5月2日(土)	<b>全地区「もえるごみ」のみ収集を行います</b>	
5月3日(日)から5月5日(火)まで <b>収集・回収は行いません</b> くリーンプラザ・龍へも個人搬入できません		
<b>5月6日(水)</b>	<b>ごみの収集・資源の回収は行いません</b>	<b>搬入できません</b>
<b>5月7日(木)</b>	<b>全地区「もえるごみ」のみ収集を行います</b>	搬入できます
5月8日(金)	通常通り収集・回収を行います	

▶**問い合わせ** 生活環境課 環境衛生係 ☎68-2211 (内線238)

※個人搬入される方は「くリーンプラザ・龍」(龍ヶ崎市板橋町436-2) ☎60-1777へお問い合わせください。

## 県南水道企業団 令和8年度水道事業予算の概要

▶**収益的収支** (損益勘定)

(税込)

<収入> 69億9,438万円			<支出> 63億8,167万円		
内 訳	水道料金	61億8,198万円	内 訳	受水費	27億4,861万円
	給水加入金	1億5,515万円		人件費	6億3,208万円
	下水道料金徴収事務負担金	2億100万円		委託料	3億7,582万円
	長期前受金戻入	4億2,563万円		修繕費	3億6,446万円
	その他	3,062万円		動力費	1億2,100万円
			減価償却費	17億9,982万円	
			支払利息	1億3,183万円	
			その他	2億805万円	

▶**資本的収支** (資本勘定)

(税込)

<収入> 10億3,443万円			<支出> 32億6,081万円		
内 訳	企業債	10億円	内 訳	建設改良費	28億2,660万円
	負担金	3,443万円		企業債償還金	4億805万円
		その他		2,616万円	

※資本的収支の支出に対する収入の不足額22億2,638万円は内部留保資金などで補てんする予定です。

▶**業務の予定量** (令和8年度)

(1) 給水戸数	116,306戸
(2) 年間総給水量	24,700,000m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	67,671m <sup>3</sup>

▶**問い合わせ**

茨城県南水道企業団 ☎66-5131

※詳細は、茨城県南水道企業団ホームページをご覧ください。



▶令和8年度予算について

●一般会計 (単位:千円、%)

歳入			歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	4,484,451	91.0	議会費	4,664	0.1
使用料及び手数料	7,471	0.1	総務費	138,916	2.8
国庫支出金	55,000	1.1	消防費	4,530,569	92.0
県支出金	13,700	0.3	公債費	252,581	5.1
財産収入	779	0.0	予備費	900	0.0
寄付金	1	0.0			
繰越金	15,000	0.3			
諸収入	2,728	0.1			
組合債	348,500	7.1			
合計	4,927,630	100.0	合計	4,927,630	100.0

●水防事業特別会計 (単位:千円、%)

歳入			歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金および負担金	11,316	91.9	水防費	12,210	99.2
財産収入	730	5.9	予備費	100	0.8
繰越金	100	0.8			
諸収入	164	1.4			
合計	12,310	100.0	合計	12,310	100.0

▶問い合わせ 稲敷地方広域市町村圏事務組合 ☎64-3741 ホームページ <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

令和7年消防三白書

火災

救急

救助

火災件数 151 件  
死者 5 人 負傷者 14 人

令和7年中の火災件数は151件で、前年に比べ20件増加しています。

また、火災種別で見ると、建物火災45件、林野火災5件、車両火災11件、その他火災が90件で、前年に比べ建物火災7件減少、車両火災が1件増加しています。

救急出動件数 16,351 件  
昨年より 817 件減少!

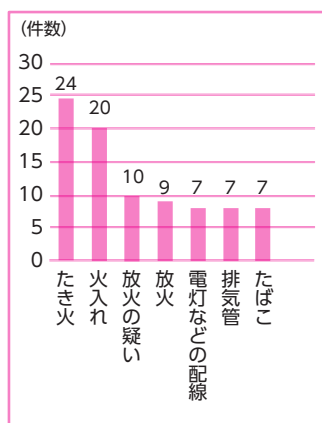
令和7年中の救急出動種別は、急病が11,574件と最も多く、一般負傷2,391件、交通事故929件、その他1,457件でした。

救助出動件数は161件で、前年に比べ14件減少しています。交通事故77件、火災事故50件、水難事故8件、その他26件でした。

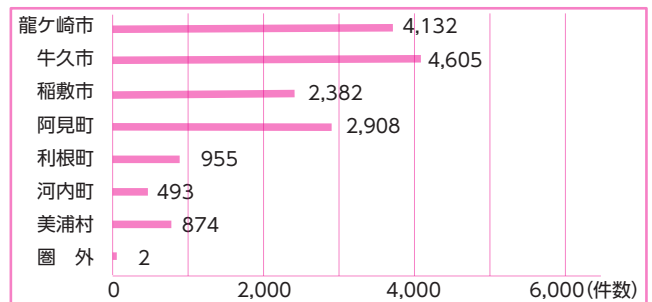
市町村火災発生状況

	建物	林野	車両	その他
龍ヶ崎市	10	0	2	19
牛久市	10	0	2	13
稲敷市	9	1	3	35
阿見町	12	4	3	9
利根町	3	0	1	5
河内町	0	0	0	2
美浦村	1	0	0	7
合計	45	5	11	90

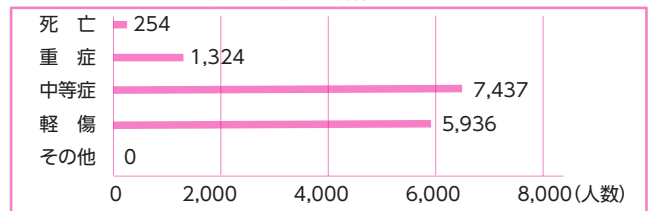
主な火災出火原因



市町村別救急出動件数



傷病者程度別搬送状況



- 住宅用火災警報器は10年経ったら取替えましょう。
- 救急車の適正利用にご協力ください。

▶問い合わせ 稲敷広域消防本部 ☎64-3743 ホームページ <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

消費生活相談だより

新生活スタート後の消費者トラブルにご注意

春は進学や転勤などで新しい生活を始める人が多く、消費者トラブルに巻き込まれやすい時期です。

▼相談事例

◎引越当日に業者が訪問してきて、管理会社と関連があるかのような説明を受け、換気扇フィルターや防カビ工事の契約をしたが、管理会社との関連はなく、事実と異なる説明であった。

◎契約中の光回線事業者からの電話と勘違いさせられるような電話があり、よく聞くと、別の光回線の勧誘だった。

◎SNSをきっかけに副業の担当者となりとりした。仕事をするために50万円の講座を契約したが、無料で見られる動画だった。

▼アドバイス

◎突然訪問を受け、「管理会社から紹介された」などと勧誘されても、すぐに契約しないようにしましょう。少しでも疑問に感じたら契約した事業者に相談しましょう。

◎「簡単に稼げる」という言葉をうのみにしないうにしましょう。受講料など支払ってしまうと被害回復が困難です。

◎訪問販売や通信契約では契約を解除できる場合があります。

〈参考〉国民生活センター

▼問い合わせ

①まち未来創造課 消費生活相談窓口  
毎週月・水曜日（祝日、年末年始を除く）  
午前10時～正午、午後1時～5時  
リモート相談もご利用ください！  
毎週火・木曜日（要予約）  
68・2211（内線246）

②茨城県消費生活センター

平日と日曜日（日曜日は電話のみ、年末年始を除く）  
午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで）  
029・225・6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）土・日曜日、祝日を除く

午前9時～午後4時  
188（いやや！）

※他市町村へのご相談は遠慮ください。



子ども家庭センターだより

先進医療にかかる不妊治療費助成事業を開始

4月より、医療保険適用の生殖補助医療と、保険適用外の先進医療による治療を組み合わせて不妊治療を受けた方に、治療費のうち先進医療にかかった費用の一部を助成します。

▼助成対象者

以下の要件を全て満たす方  
□医療保険適用の生殖補助医療と、左記の助成対象となる治療を組み合わせて行った方

□1回の治療の初日から申請日までの間、夫婦のいずれかが利根町住民で引き続き町内に在住予定

□治療期間の初日で妻の年齢が43歳未満の方

□医療保険に加入している方

□他市町村で類似の補助金などを受けていない方

▼助成対象となる治療

厚生労働省に届出を行っているまた承認されている保健医療機関で行われた先進医療

▼助成額

1回の治療につき、上限4万円  
治療費のうち、先進医療にかかった費用に対して助成を行います。

※1回の治療とは、医師が当該採卵に係る治療計画を作成した日から妊娠判定日

▼申請方法

治療終了後に子育て支援課窓口へ必要書類を提出してください。

「はじめてばこ」プロジェクトが始まりました

はじめてばことは、茨城新聞社主催、特別協賛茨城コープによる、「茨城県に生まれてきてくれてありがとう！」の気持ちを込めた、新しい命の誕生を祝福するプレゼント企画です。申し込みのあった方へ、5月下旬頃から茨城コープが「はじめてばこ」の配送します。

箱の中身は、①はじめてアルバム、②はじめましてカード（童謡カード）③県内の各協賛企業からのプレゼントなどが詰まっています。箱自体も、茨城県の名物をモチーフにしたデザインで、「はじめての宝箱」として長く使えるデザインになっています。

▼対象 2026年1月1日以降に生まれた、茨城県内に住民登録されている生後6カ月以内の赤ちゃん（対象の方へは、子育て支援課から申し込み書類を配布しています）

※これからご誕生のお子様は、新生児訪問でご説明します。

▼申し込み

申し込み書類の二次元コードから、茨城新聞社をLINEの友達へ追加し、送られてきた申し込みページに、必要事項を入力。

▼問い合わせ

子育て支援課 母子保健係  
68・2211（内線147）

## いざというときの災害に備えましょう

長期化する避難生活も、備えて安心

### 防災備蓄の重要性

災害が起きた際、まず大事なのが自助（※）の行動です。自分の身は自分で守るという意識が、災害時の安全を大きく左右します。災害に備えた自助の一つとして、非常食の備蓄があげられます。電気やガス、水道といったライフラインが止まってしまうなど、いつ来るかもしれない非常時に対応するために、日頃から飲料水や非常食を備蓄してき、長期の避難生活に備えましょう。

※自助とは、自分の身は自分で守ることです。主に事前の防災対策から、他人に頼れない発災時に、災害時の安全や被害の程度は自助の取り組みに大きく関わります。

### 「ローリングストック法」を活用してみませんか？

ローリングストック法とは、普段の食品を少し多めに買い置きしておき、3カ月に1回など日にちを決めて、定期的に古い食品を消費し、消費した分だけ補充する方法です。

消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態になります。

また、食品だけではなく、飲料水やトイレトペーパー、カセットボンベ、乾電池などといった生活必需品にも応用可能です。

※消費期限が切れた水は手洗いやトイレの水に活用できます！

### 避難の際に持ち出すもの 非常時持出品の一例

- 水
- 食料  
(調理不要な食べ物・最低3日分)
- 常備薬(普段飲んでいるお薬など)
- おくすり手帳
- 衣服・下着
- 雨具
- ヘルメット
- 軍手
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- モバイルバッテリー
- 救急用品
- 洗面用具
- 歯ブラシ・歯磨き粉
- タオル
- 上履き
- 衛生用品・生理用品
- 貴重品

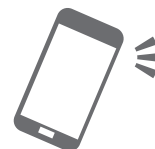


※通帳、現金、保険証なども一緒に持ち出しましょう。

### 利根町行政アプリをインストールしよう

重要なお知らせや、災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを町民の皆さまへ発信します。

右の二次元コードからインストールできますので、ぜひご活用ください！



▶問い合わせ 防災危機管理課 防災係 ☎68-2211 (内線322)



# お知らせ

— TONE Information —

利根町役場

〒300-1696

茨城県北相馬郡利根町布川 841-1

tel 0297-68-2211 (代表)

fax 0297-68-7990

## イベント・講習

### 新鮮野菜直売会

毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)に、地元の農家さんが生産した「時季の新鮮で安心、安全な野菜」の直売会を行っています。

▼日時 5月18日(月) 午前9時～

※売り切れ次第終了

▼場所 役場 イベントホール

☎ 68・2211 (内線435)

### オレンジカフェ (認知症カフェ)

◎響オレンジカフェ

▼日時 5月15日(金) 午前10時～11時30分

▼場所 複合福祉施設 響

▼参加費 100円

☎ 61・8500

◎あらしハウス(旧荒木医院)オレンジカフェ

▼日時 5月30日(土) 午前10時～11時30分

▼場所 あらしハウス(布川2851・2)

▼参加費 100円

☎ 090・2529・7999



## スマホ相談窓口を開設

スマートフォンについて「困ったこと」、「知りたいこと」がありましたらお気軽にご利用ください。

▼開設日時

5月13日(水)・20日(水)・27日(水)

各日とも①午前10時～10時55分

②午前11時～11時55分

▼定員 ①、②各回2名 1日計4名

▼場所 役場5階 食堂

※日程により場所が変更になる場合があります。

▼相談員 役場職員

▼持ち物 ご自身のスマートフォン

▼予約方法

電話または政策企画課窓口でのみ受け付け

令和8年5月1日(金)から受付開始(先着順)

※どの機種種のスマートフォンでも相談いただけます。ただし、料金や契約関連など、相談内容によっては対応できない場合があります。

☎ 68・2211 (内線332)

☎ 68・2211 (内線332)

## 第46回利根町写楽会写真展

利根町写楽会は、令和8年度「春の写真展」を開催します。皆さまお誘い合わせの上お越しください。

▼日時 4月22日(水)～28日(火)

午前9時～午後5時

(ただし、最終日は午後3時まで)

▼場所 利根町役場1階 多目的ホール

☎ 090・3591・3264

☎ 090・3591・3264

## 募集

### 第25回 音のまちTONE ふれあいコンサート出演者募集

音のまちTONE推進委員会では、地域の特性を生かした生涯学習のまちづくりを目的に、「音のまちTONEふれあいコンサート」を開催します。

出演者を次のとおり募集しますので、奮ってご参加ください。

▼開催日 7月11日(土)

▼開演 午後1時(開場 午後0時30分)

▼場所

利根町文化センター 多目的ホール

▼対象 利根町在住・在勤の方

▼参加費 無料

▼演奏内容 声楽・器楽(バンド・カラオケなどは除く)

※演奏時間は10分以内とします。

※電子機器を用いた楽器(エレキギター・電子ピアノなど)は使用できません。

また、マイク・CD・テープなども使用できません

※ピアノ以外の楽器は、各自でご用意ください。

☎ 申込用紙に必要事項を記入の上、役場生涯学習課にご提出ください。

※申込用紙・役場生涯学習課・利根町生涯学習センター・文化センター・図書館に設置しています。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

▼申し込み締切日 5月11日(月)

▼その他

応募多数の場合は、分野別に主催者側で調整させていただきます。(参加できない

## 会員募集中

一緒に働きましょう!

お電話で  
ご相談下さい



### 見積無料!

- ・剪定・草刈り・伐採
- ・障子・襖・網戸張替え
- ・雨樋・トタン板屋根修理
- ・大工仕事 など

ちょっと困った時は

シルバー人材センターへ

### 簡易作業サービス

例えば・・・

- ・朝のゴミ出し・粗大ゴミ出し
- ・花壇の水やり・電球の交換
- ・家事支援 など



(一社)利根町シルバー人材センター(利根中となり)

☎0297-68-7896

場合もあります。演奏者の順番は、主催者側で決定します。

☎ 生涯学習課 社会教育係

☎ 68・2211 (内線422)

**斉真流 齊真ダンス教室  
子供一日無料体験レッスン募集**

バレエ・ジャズダンス・ヒップホップ・kポップダンス・世界の民族舞踊(インド舞踊・韓国舞踊など) 日本舞踊・新舞踊・詩舞・民踊など、子供のクラスでは、ダンスの基礎レッスンを中心にトランポリンやフラフープなども取り入れ楽しくレッスンしています。ぜひ一度体験してみてください。

**▼場所**

齊真流 Saima Dance Studio

利根町羽根野850・152 (大利根交通公園前バス停前)

▼曜日 月・水・金曜日

**▼時間**

午後5時30分～7時30分(3歳～小学生)  
午後7時30分～9時(中学生～大人)

※レッスンは1時間です

※年齢と曜日によってレッスンスタート時刻が異なります。

**【大人初心者クラス新規スタート】**

水曜日 午後8時～9時

※大人初心者クラスは月謝制・チケット制から選べます。

詳しくは電話かメールでお問い合わせください。

**☎ 齊真舞踊研究所**

☎ 090・7002・9570

メール saima.ousyuu@docomo.ne.jp

**相談**

**無料法律相談会**

▼日時 5月11日(月) 午前9時～午後1時

▼相談内容 借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故など

▼相談受付件数 12件まで(1人20分程度)

☎ 相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日も受け付けます。

**☎ 福祉課 社会福祉係**

☎ 68・2211 (内線122)

**介護者のつどい**

『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会などをおして情報交換を行い、交流を図っています。

また、利根町社会福祉協議会との共催で、新年会などのリフレッシュ企画も開催していますので、気軽に参加ください。

▼日時 5月13日(水)

午後1時30分～3時

▼場所 利根町保健福祉センター

▼内容 懇談会

▼参加費 無料(申し込み不要)

※イベント時は実費負担あり

**☎ 利根町地域包括支援センター**

☎ 68・2211 (内線131)

**行政書士無料相談会**

▼日時 4月19日(日) 午後1時～5時

▼場所 利根町文化センター 1階講座室

▼相談受付 事前予約(6組まで)

▼相談内容 相続、遺言、農地転用、外国人の在留資格、官公署の許認可全般

☎ 午前10時～午後2時

※相談日の3日前までに電話で申し込む

☎ 090・1603・7374 野村

**龍ヶ崎地方家族会**

**(。ピア。かたつむり) 定例会**

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親戚だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。

▼日時

5月9日(土) 午後1時30分～3時30分

▼場所

龍ヶ崎市市民活動センター 大会議室  
(龍ヶ崎市馴馬町2445)

▼対象地区 利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・そのほか

▼主催 龍ヶ崎地方家族会(。ピア。かたつむり)

☎ 龍ヶ崎地方家族会会長

竹之内 ☎ 090・1614・2371

**水道メーター検針員募集中!**

(毎月1日から8日までのお仕事です。)

**WワークOK!**

お気軽にお問い合わせください。

**テスコ株式会社 茨城県南事業所 ☎029-893-4027**

茨城県牛久市神谷6-41-28



その他

「令和8年経済センサス活動調査」

総務省と経済産業省は、すべての事業所および企業を対象に、「令和8年経済センサス活動調査（基準日：令和8年6月1日）」を実施します。

「経済センサス活動調査」とは、すべての産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、事業所・企業の経済活動を全国および地域別に明らかにすることを目的としております。皆さまの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願ひします。

※回答いただいた内容は、統計法により統計作成目的以外での使用が禁止されているなど、個人情報取扱いに必要な制度上の規律が厳格に整備されておりますので、安心してご回答ください。

4月に、各事業所あてにインターネット回答用の調査書類を郵送しますので、インターネットでのご回答をお願いします。なお、インターネットで未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月に、都道府県知事が任命した調査員が訪問し、紙の調査票を配布します。インターネットでご回答いただくか、記入した紙の調査票を郵送でご提出ください。（ご希望があれば、担当の調査員に直接お渡しいただくことも可能です）

図政策企画課 情報政策係  
☎68・2211（内線332）

特別弔慰金

▼特別弔慰金の趣旨 戦没者などの尊厳に思いをいたし、国として改めて弔意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

▼支給対象者 戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取らない場合に、先順位のご遺族1名に支給します。

①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を得た方

②戦没者などの子  
③戦没者などの(1)父母 (2)孫 (3)祖父母 (4)兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④右記の①から③以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

▼支給内容 【名称】第十二回特別弔慰金 国庫債券「い号」【額面】27.5万円（5年償還の記名国債）

▼請求期限 令和10年3月31日(金)  
▼請求書の受付場所  
請求者の居住地を管轄する市区町村担当課

▼請求に必要な主な書類 ①、②の用紙は市町村の担当課に備え付けています。  
①戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書  
②戦没者等の遺族の現況等についての申立書  
③請求者の戸籍抄本（令和7年4月1日以下

降のもの

請求者が過去に特別弔慰金の請求をしたことがあるかなど、状況により提出していただく書類が異なる場合があります。

図福祉課 高齢介護係  
☎68・2211（内線124）

都市計画の案の縦覧について

都市の将来像を示す「竜ヶ崎・牛久都市計画都市計画区域の整備、開発および保全の方針」（県南圏域都市計画区域マスタープラン）に係る都市計画の案について、左記のとおり都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。

案に対しご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

▼案の内容  
「竜ヶ崎・牛久都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（県南圏域都市計画区域マスタープラン）の変更

▼縦覧期間  
5月7日(木)～5月21日(木)※閉庁日を除く。

▼意見書の提出  
縦覧場所に備えつけもしくは茨城県都市計画課ホームページに掲載の様式に必要事項を記載し、持参または郵送にて提出してください。※5月21日(木)必着

▼提出先 〒310・8555  
水戸市笠原町978番6

茨城県知事 大井川 和彦（茨城県土南部都市局都市計画課扱い）あて

▼案の縦覧場所および問い合わせ  
茨城県土木部都市局都市計画課  
☎029・301・4592

まち未来創造課 都市整備係  
☎68・2211（内線247）

あなたの現状のまま  
家・不動産買取ります。

☎ 0120-36-7082

即金買取  
諸経費0円

※物件・査定状況により異なります

支払い最短  
48時間



HOUSEDO  
ハウストゥ 取手戸頭 (株式会社JOB HOPE)

ハウストゥ 取手戸頭 買取

## 町の歴史が展示されています

みなさんのお出かけプランに、利根町の歴史民俗資料館を加えてみませんか

利根町歴史民俗資料館には、実際に触れることができる土器のかげらや、昔、利根川を行き来していた高瀬舟（五分の一縮小模型）、カップパねこのイメージフィギュア、赤松宗旦の『利根川図誌』、柳田國男の「不思議玉」、利根地固め唄で使われた道具など、利根町ゆかりの品々が数多く展示されています。皆さまのお越しをお待ちしております。

### ▼場所

利根町歴史民俗資料館（中谷967）

### ▼入館料 無料

▼開館時間 午前9時～午後4時30分  
（休館日、月・火曜日、祝日を除く）

### ▼利根町歴史民俗資料館

☎68・4600

## マイナンバー（個人番号）カード 休日交付専用窓口開設

### ▼開設日時

4月26日（日）・5月10日（日）・24日（日）

午前8時30分～正午

※必ず本人がお越しください。

※交付申請は受け付けていません。ただし、マイナンバーカードの記載内容変更・電子証明書の更新・暗証番号の再設定は受け付けます。

### ▼交付場所 役場1階 住民課

### ▼住民課 窓口係

☎68・2211（内線162）

## 4月からパスポート 休日交付専用窓口を開設します

平日に役場に行くことが難しい方のため、パスポートの交付窓口を日曜日に開設します。

### ▼開設日時

4月26日（日）・5月10日（日）・24日（日）

午前8時30分～正午

### ▼取扱業務 パスポートの交付のみ

※新規申請・変更申請などはできません。

### ▼場所 役場1階 住民課

※日曜日交付を希望する方は、役場住民課に事前予約をしてください。

※事前に「収入印紙」と「県収入証紙」を商工会で購入してください。（役場では販売していません。商工会では平日のみ購入可能）

※オンライン申請の場合は、クレジットカード決済も可能です。申請受付時マイナンバーカードに届くお知らせのURLより事前のクレジットカード登録が必要となります。

### ▼住民課 窓口係

☎68・2211（内線162）

## 外来・入院自己負担金振込予定日

県内の医療機関窓口でお支払いをされた、医療福祉費支給制度（マル福）自己負担金は、次の日程での振り込みを予定しています。

### ▼振込予定日 4月24日（金）

### ▼償還対象診療月 11月～1月診療分

### ▼通帳記帳 「マルフクジコフタン」

### ▼償還対象

- ・外来自己負担金 妊産婦、小児、ひとり親家庭の方（全員）
- ・入院自己負担金 0歳～18歳の方

※振り込み日より前に、すみやかに振込口座・名義などを変更された場合は、振り込み不能となりますので、速やかに保険年金課まで届出ください。

※領収書は大切に保管してください。

### ▼保険年金課 医療年金係

☎68・2211（内線176）

## 令和8年度より固定資産税納税通知書 知書などの様式が変わります

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、4月に送付する令和8年度固定資産税納税通知書、課税明細書の様式や表示項目が変更されます。

### ▼課税明細書 資産税係

☎68・2211（内線207）

新課税明細書のイメージ。表には納税者情報、課税区分、課税額、納付期限などが記載されている。

新課税明細書

新納税通知書のイメージ。表には納税者情報、課税区分、課税額、納付期限などが記載されている。

新納税通知書

## 休日・夜間の受診が必要なとき

取手北相馬休日夜間診療所（内科・外科）  
取手市野々井1926番地  
（取手北相馬保健医療センター医師会病院内）  
☎0297-78-6111  
※必ず事前に医療機関に電話をしてください。  
診療時間 土曜日：17時～翌朝9時  
日曜日、祝日・年末年始：9時～翌9時

## 受診を迷ったり・誰かに相談したいとき

おとな救急電話相談  
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から  
短縮ダイヤル #7119

または  
050-5445-2856  
24時間 年中無休  
相談は無料です。  
ただし通話料は利用者負担となります。

子ども救急電話相談  
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から  
短縮ダイヤル #8000

# 利根町ふれ愛タクシーをご利用ください

## ●運行区域・利用料金



3歳未満は無料  
3歳～未就学児は記載の金額の半額

- ・利根町内
- ・関東鉄道 竜ヶ崎駅
- ・龍ヶ崎済生会病院
- ・JA とりで総合医療センター
- ・特例地域 (利根町との境界に接する場所)

途中乗降はできません

※特例地域…龍ヶ崎市の一部（南が丘・羽黒町の一部・北方町の一部・豊田町の一部・大徳町の一部・宮淵町の一部）河内町の一部（生板の一部）  
菊地整形外科・菊地歯科・ひかりの森内科クリニックへ行くこともできます。

## ●運行開始時間と予約締め切り時間

運行開始時間 (※役場を出発する時間)			予約締め切り時間
町内 / 特例地域内	龍ヶ崎済生会病院 / 関東鉄道竜ヶ崎駅行	JAとりで総合医療センター行	
8:00	8:00	8:00	前運行日の17:00まで
9:30	9:30	9:30	
11:00	11:00	11:00	利用日の7日前から、左記運行開始時間のそれぞれ30分前まで
12:00	12:00	—	
13:30	13:30	13:30	
15:00	15:00	15:00	
16:30	16:30	16:30	

## ●運行日

月～金曜日  
(ただし、祝日・年末年始は運休)

※到着時間の指定はできませんので、余裕を持った時間でご予約願います。

## ●予約方法

ふれ愛タクシー予約センターに電話して、「日にちと時間、乗降場所」を予約してください。  
※必ず予約締め切り時間までにご連絡ください。

## ●利用登録の方法

はじめてご利用になる方は、利用者の登録が必要です。

登録の際は、申請書を役場政策企画課までご提出ください。(申請書は、町公式ホームページからダウンロードするか、政策企画課で配布しています。) また、パソコンまたはスマートフォンからも利用登録できます。➡

特別な事情により、上記による登録ができない場合には、下記「ふれ愛タクシー予約センター」への電話での利用登録も受け付けています。(登録後、実際に利用する際は、お電話でその都度予約していただくようになります。) ご利用方法などご不明な点についても、予約センターまでお気軽にお問い合わせください。



いばらき電子申請届出サービス



## ふれ愛タクシー予約センター

☎0297-61-7080 受付時間 8:30～17:00 (運行日のみ受け付け)



## 4月は若年層の性暴力被害予防月間です

### 「若年層の性暴力被害予防月間」

毎年4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。進学や就職などで生活環境が大きく変わるこの時期は、10代から20代の若い世代が性暴力の被害にあうリスクが高まるとされています。

性暴力とは、同意のない性的な行為すべてを指し、以下のような例があります。

- ・着替えやトイレ、入浴をのぞかれた
- ・望まないキスや性行為をさせられた
- ・アルコールや薬物を使用して性行為をされた
- ・下着姿や裸の写真、動画をとられた
- ・SNSで知り合った相手から性的な被害を受けた

身体的な接触だけでなく、SNSやインターネットを通じた被害も含まれます。性的な画像や動画の無断送信・拡散、性的行為の強要、言葉による性的な嫌がらせなども性暴力です。



### 「同意」と「尊重」を大切に

性暴力は、どのような理由があっても被害にあった人の責任ではありません。一方で、十分な理解がないままの言動が、相手を傷つけ、無自覚のうちに加害となってしまうこともあります。相手が友達や交際相手であっても、はっきりとした同意のない行為は許されません。「嫌がっていないように見えた」「冗談のつもりだった」という一方的な自分目線で行動するのではなく、相手の気持ちを確かめ、尊重する姿勢が大切です。

周囲が被害に気づいたときには、責めたり疑ったりせず、気持ちに寄り添うことも重要です。若い世代が安心して暮らせる社会をつくるために、一人ひとりが性暴力について正しく理解し、互いを尊重する意識を高めていきましょう。

### 性犯罪・性暴力に関する相談窓口 ～年齢・性別問わず相談でき、秘密は守られます～

#### ●性暴力被害者サポートネットワーク茨城

電話：「#8891」（はやくワンストップ）もしくは「0120-8891-77」

または「029-350-2001」

時間：平日9:00～17:00（女性相談員が対応します）

※上記の時間は、いばらき被害者支援センターが対応し、夜間休日は、内閣府のコールセンターが対応します。

#### ●茨城県警察 性犯罪被害相談（勇気の電話「#8103」）

電話：「#8103」または「0120-21-8103」【24時間受け付け】

※原則として女性カウンセラーや女性警察官が対応し、可能な限り希望する性別の職員が対応

#### ●問い合わせ 政策企画課 政策企画係 ☎68-2211（内線338）

# WELLNESS Campus!

**令和7年度卒業式が挙行されました!**

3月13日、本学第1キャンパス体育館にて「令和7年度卒業式」が行われました。天候に恵まれ、多くの保護者の皆さまにもご出席いただき、卒業生の皆さんは晴れやかな表情で式に臨みました。

柴岡三千夫理事長は「今日まで個人として随分な研鑽や努力鍛錬の積み重ねがあったことと推察します。また同時にこの結果に導いてくれた教職員の助言や支援を忘れてはなりません。本学で学んだスポーツプロモーション学や日本語スキルを使い実践力を活かして役立ててください」と式辞を述べました。

在学生から「先輩方が築かれた本学の素晴らしい伝統を守り、受け継ぎ、有意義な学生生活を送るために、一層精進努力してまいります」と送辞があり、卒業生から「私たちに学びの場と機会を与えてくださったすべての皆さまに感謝をし、ここで学んだことの意義をかみ締め、一人ひとりが託された使命を精一杯果たします」と答辞がありました。

卒業生には本学で学んだことを活かし、スポーツプロモーションの担い手として、更なる飛躍と今後のご活躍を心より願っております。

卒業生には本学で学んだことを活かし、スポーツプロモーションの担い手として、更なる飛躍と今後のご活躍を心より願っております。



日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けします。

問い合わせ 日本ウェルネススポーツ大学

1号館 布川 1377

2~4号館 布川 1649

☎ 0297-68-6787

FAX 0297-68-6788



オープンキャンパスを開催しています。詳しくはホームページをご覧ください（日程等は随時更新します）。また、運動部の体験・見学をご希望の方は、随時受け付けをいたしますので事務局までご連絡ください。

利根フリフリクラブ主催

## フリフリグッパ-体操 地区運動集会

フリフリ地区運動集会

令和8年1月より、文化センター工事のため、水曜日と木曜日のフリフリ地区運動集会は利根町保健福祉センターで行っています。水曜日は約35人の参加者さんと1階の機能訓練室で、木曜日は約60名の参加者さんと2階の和室で行っています。フリフリ地区運動集会はどちらの曜日に参加しても大丈夫です。火曜日の布川地区コミュニティセンターにも参加し、毎月6回皆勤の方もいらっしゃいます。欠席の連絡も必要ありません。その日の気分に参加を決めて構いません。お気軽にお越しください。



保健福祉センター会場

フリフリ地区運動集会予定（4月～5月）※参加無料

場所	日程	時間	持ち物
利根町保健福祉センター 2階 1階	第1・3木曜日	4/16	10:00～11:00
	第2・4水曜日	4/22	
布川地区コミュニティセンター	第1・3火曜日	4/21	9:45～10:45

講師：筑波大学 桑水先生・秦先生・姜先生・李先生・稲垣先生・広瀬先生

※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください。

※初めてご参加の方は利根町保健福祉センターまでご連絡ください。

※状況により中止される場合があります。

●問い合わせ 利根町保健福祉センター ☎68-8291



Vol.11



◆自転車無灯火走行に対する呼びかけ運動を行いました！

町では、外国人留学生が在籍する各学校を訪問し、自転車に乗る際にはライトを点灯するよう呼びかけるチラシの配布や、啓発活動を行っています。夜間の無灯火走行は事故やトラブルの原因となるため、直接の声掛けをとおして、外国人留学生の交通安全意識の向上を図っています。

また下校時には、自転車に乗る前に、職員が一人一人の自転車を確認し、ライトが装備されているか、電池切れがないかなどを点検しました。学生の皆さんは「ライトあります」「電池が切れました」「ネットで注文していて、もうすぐライトが届きます」など、日本語で説明してくれました。今後も、事故の加害者にも被害者にもならないよう、学生の交通安全意識の向上に取り組んでいきます。

※ 4月から自転車の無灯火運転に対して課せられる罰金は、5,000円に設定されています。

利根町総合型地域スポーツクラブ

とねワイワイくらぶ

ENJOY SPORTS!

ENJOY LIFE!

「とねワイワイくらぶ」に参加してみませんか

「とねワイワイくらぶ」は、文部科学省の「スポーツクラブ育成モデル事業」として、地域住民がスポーツを親しむことを目的に、日本スポーツ協会からの指導を受け「利根町総合型地域スポーツクラブ」として2005年に結成され、会員も120名を超える大きな団体に成長しています。

当クラブは地域のスポーツ振興だけではなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりを目指して活動しています。毎年約600回開催され、参加人数は延べ7000人以上となっております。会員は、どの種目に何回でも参加することができ、多くの会員は複数の種目に参加して楽しんでます。

用具類も準備してありますので気軽に参加してください。初回は体験参加として参加費は無料です。初めての方にもスタッフが丁寧に指導します。

また、下記の種目以外にも、バスケット、ボウリング大会なども定期的に行われています。

【個人会員】

大人 会費 600円/月  
小人 会費 300円/月

【家族会員】 会費 1000円/月

(家族会員は家族であれば何人でも)

※スポーツ保険への入会をお願いしています

とねワイワイくらぶ 令和8年5月の活動予定

活動	実施日	時間	場所
楊名時太極拳	(月) 4・11・18・25	①月・水・金 7:00～7:40	①早尾台緑地広場 ②とねっ子公園 ③利根町文化センター
	(水) 13・20・27	②月・水 7:30～8:30	
	(金) 1・8・15・22・29	③水曜夜 19:00～20:30	
テニス教室	(金) 1・8・15・22	10:00～12:00	利根浄化センターテニスコート
テニス	(月) 4・11・18・25	10:00～12:00 13:00～15:00	利根浄化センターテニスコート
グラウンド・ゴルフ	(日) 3・10・17・24・31 (水) 6・13・20・27	9:30～12:00	(日曜日) とねふれあいプラザグラウンド (水曜日) 利根浄化センター
バドミントン・卓球・ニュースポーツ	(土) 2・9・16・23・30	9:30～12:00 13:30～15:30	とねふれあいプラザ体育館
ニュースポーツ 他	(火) 5・12・19・26	19:30～21:30	
バドミントン	(日) 3・10・17・24・31	19:00～21:00	利根町生涯学習センター
健康体操	(日) 3・10・24	10:00～12:00	

★プログラムは、状況により変更・中止する場合があります。最新の活動計画は、各公共機関のパンフレット用ラックに配架してあります。または「とねっ」でもお知らせしています。

★会員は、定例クラブ活動のどの種目を選んで同じ会費です。ビジター参加は、大人300円、子供150円です。★早朝の楊名時太極拳は無料です。

●問い合わせ とねワイワイくらぶ 事務局 ☎090-1407-4480

# 地域おこし協力隊通信

## 空き家コーディネーター空き家相談会を開催しました

1月29日、利根町役場5-A会議室にて、第2回空き家相談会を開催しました。昨年に続いての開催になり、空き家の所有者の方、今後、空き家になり得る可能性のある家をお持ちの方などの今後の活用法などについて、お話をさせていただきました。今後も定期開催を目指して、皆さんのお力になれるように頑張っていきたいと思っております。



藤田隊員

空き家相談会には、空き家を所有されている方に加え、今お住まいのご自宅が、この先空き家になる可能性を危惧されている方もいらっしゃいます。「家は人が住まなくなると傷むのが早い」と言いますが、本当にそのとおりで、昨年調査させて頂いた空き家を今年再訪すると、その傷みに驚くことがしばしばあります。

もちろんキレイに管理されている空き家もたくさんあるのですが、相談者さんのお話を伺った中で、外からは分からない屋内の傷みや残置物の処分、また物件そのものの今後について、空き家になる前段階での準備、心構えが必要だと改めて感じました。

「空き家になる準備」と言っても、具体的に何から始めていいのかわからない、古い家でも売ったり貸したり出来るのか、付帯の農地はどうするのか、いざ空き家になった時の管理の仕方など、今回の相談会以外でも随時お話を伺いますので、ご自宅の今後について、気になることはお気軽にご相談ください。

昨年に引き続き、今回、第2回目となる空き家相談会を開催いたしました。前回の相談会では「現存する空き家の処置」に関する内容が中心でしたが、今回は「将来空き家になる可能性がある」という、一歩手前の段階でのご相談が大半を占めました。町民の皆さまの間で、空き家リスクに対する意識が高まっていることを強く実感しております。

相続、売却、贈与など、選択肢が多岐にわたるからこそ、早い段階から「何が最善か」を検討しておくことが不可欠です。

私自身、建築・不動産業に携わってきた経験を活かし、相談者の皆さまと共に最善策を模索する貴重な機会となりました。今後は随時相談を受け付ける体制を整えるとともに、相談会の定期開催を目指し、より一層尽力してまいります。



安藤隊員

## 隊員からのお知らせ

### 「武術太極拳・カンフー 体験教室」開催

昨年に引き続き、元日本代表としてご活躍された藤沢氏を講師に迎えて開催いたします。ジュニア（小・中学生）を対象とした体験教室となります。めったに体験できないスポーツ種目です。ぜひご参加ください！

日時・場所：6月7日（日）午前9時30分～正午 利根小学校体育館

対象・定員：町内外の小・中学生（30名）

参加費・持ち物：無料、屋内用シューズ、飲み物、タオル

応募方法：右記の申し込みフォーム（二次元コード、もしくはURL）からご応募ください

申し込み期限：6月5日（金）

URL：<https://forms.gle/GKPFT9qx5RCgQ61M9>

問い合わせ：地域おこし協力隊・稲垣 ☎090-3646-1710



### スポーツ指導者募集

地域クラブ活動「すぼかるとね」事務局では、さらなる内容の充実に向けて、引き続き指導者を募っております。スポーツ指導歴がある方や、お知り合いにスポーツ指導が可能な方がいらっしゃいましたら、役場生涯学習課までご紹介ください。

【問い合わせ】

生涯学習課 社会教育係

☎68-2211（内線423）



今回は、「充電式電池」のお話です。

リチウム電池は、小型で軽量、エネルギー効率がよく、経済性に優れていることから、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、コードレス掃除機、スマートフォンをはじめとするさまざまな身の回りの製品に使用され、私たちの生活を支えています。

しかしながら、便利な一方で、強い圧力や衝撃が加わると発火する可能性があります。誤った分別区分で廃棄されたリチウム電池が、ごみ収集車やごみ処理施設の破砕機などで衝撃が加わった際に出火し、火災事故となった例が報告されています。

一般ごみとの混入を防ぎ、リサイクルを推進するため、役場生活環境課窓口にて、充電式電池の回収を行っています。安全に利用するとともに、適正に処理しましょう。

#### 【ここに注目】

- 安全に扱うための注意点
- ・強い衝撃や圧力を加えない
- ・高温になる場所では使用・保管しない
- ・充電は安全な場所で行う
- ・異常を感じたら使用を中止する
- ・製品情報、リコール情報を予め確認する

#### 【関連 URL】

『リチウムイオン電池の適切なリサイクルについて』

経済産業省

[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo\\_gijutsu/resource\\_circulation/designated\\_recycled\\_products\\_wg/pdf/001\\_04\\_01.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/resource_circulation/designated_recycled_products_wg/pdf/001_04_01.pdf)

『リチウムイオン電池使用製品による発火事故に注意しましょう 身に着ける、持ち歩く製品にも使用されています』

消費者庁

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/caution/caution\\_083/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_083/)

## 認知症地域支援推進員のつぶやき No.92 日頃の気づきを大切に

日常生活の中で、自身や家族に対して「おやっ？」と感じたことはありますか？以前と比べて、物の置き忘れが多くなったり、人の名前が出てこなくなるなど、日常生活の小さな気づきはとても大事です。それは、「歳のせいだから仕方がない」ことでしょうか。その小さな「気づき」が、新しいことに取り組むチャンスです。

私が教室などで出会う方々は、人生を豊かに過ごすために意識してさまざまな活動をしています。お話を伺うと、「お友達と旅行にいきたい」「おいしいものを食べたい」など、楽しく毎日を送り続けるために、積極的に外へ出て活動しています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、今まで楽しんでいた趣味をやめてしまったり、お友達付き合いが減り、人と会う機会が少なくなりました。「もの忘れ予防」には、社会的活動が大きく影響します。人とコミュニケーションをとることは、脳を活性化させます。人と繋がる活動を意識して、生活の中に取り入れることは、自然ともの忘れ予防になります。

介護予防教室で出会ったある方は、教室に参加したことで、「勇気をもって一歩踏み出せたおかげで、生活が変わりました」と表情明るくお話ししてくださいました。新しいことを始めることは、勇気とエネルギーが必要ですが、その一歩が大きな一歩です。運動や趣味の活動など、自分が無理なくできることかまいません。町でも、さまざまな介護予防教室を行っています。「何か仲間とやってみたい」という気持ちがあれば、お気軽にお問い合わせください。思い立ったら吉日！一歩踏み出してみましよう！

### 私たちはここにいます！

認知症地域支援推進員配置施設

- 利根町地域包括支援センター ☎ 68-2211
- 利根町保健福祉センター ☎ 68-8291
- 複合福祉施設 響 ☎ 61-8500
- 介護老人保健施設 もえぎ野 ☎ 84-6081



保健福祉センターだより  
〒300-1632

茨城県北相馬郡利根町下曾根 221-1  
問い合わせ・申し込み先  
tel 0297-68-8291  
fax 0297-68-9149

大腸がん検診



5月11日(月)から配布  
※大腸がん検診は、40歳以上の方が対象です。

●提出期間 5月18日(月)～26日(火)  
6月1日(月)～12日(金)  
(土・日曜日を除く)

●受け付け時間 午前9時～正午

●料金 500円

●場所 利根町保健福祉センター

※各集団検診および特定健診の会場  
提出可能

※各集団のがん検診、6月の特定健診  
および後期高齢者健診の予約の際、  
希望者へ検体容器を郵送します。

▶ミニドック

●電話のみ予約受付：4月23日(木)から 平日8:45～12:00 / 13:00～17:00 (定員に達し次第受付終了)

検診名・日程・場所	内容・料金	受診時間
ミニドック 6月1日(月) 利根町保健福祉センター	①特定健診(40～74歳)(料金1,000円) 後期高齢者健診(75歳以上)(料金0円～上限1,000円) ②胃がん検診(料金1,600円) ③大腸がん検診(料金500円) ④結核・肺がん検診(料金無料) ⑤肝炎ウイルス検診(40～70歳)(料金1,100円) ⑥前立腺がん検診(50歳以上男性)(料金1,400円) ※⑤および⑥は希望者のみ	① 7:00 ② 8:00 ③ 9:00

※喀痰検査は、国および県指針から削除されたことにより、今年度より実施致しません。  
※生活保護受給者の方は、自己負担はありません。事前に保健福祉センターへ申請ください。  
※年間予定は、令和8年度こころの健康づくりカレンダー参照。(8～9ページ)



カレンダー  
二次元コード

【特定健診および後期高齢者健診に関すること】 役場保険年金課 0297-68-2211 (内線172・175)  
【その他のがん検診に関すること】 利根町保健福祉センター 0297-68-8291

※どちらも8:30～17:15(土・日曜日、祝日を除く)

4月1日から新たな予防接種が  
開始・変更されました

新たに開始される予防接種

「RSウイルス感染症ワクチン」

RSウイルスは呼吸器症状を引き起すウイルスで、2歳までにほぼすべての乳幼児が1度は感染するとされています。感染すると、2～8日の潜伏期間ののち、発熱・鼻汁・咳などの症状が数日続き、一部では気管支炎や肺炎などの症状が出現します。

●対象者 妊娠28週0日～36週6日  
(対象者へは、個別通知します)

●変更される予防接種  
「高齢者肺炎球菌20価」

※使用ワクチンが変更されました。

●対象者 65歳以上66歳未満

※これまでに、肺炎球菌ワクチンを接種したことがあり、予防接種を行う必要がないと医師に認められる方は、対象外となります。

(対象者へは、誕生月の前月に個別通知します)

●助成額 3500円

(使用ワクチンが変更されることに伴い、自己負担額が約8000円前後になることが予想されます)

「HPVワクチン」

定期予防接種の使用ワクチンから2価(サーバリックス)・4価(ガーダシル)ワクチンが除かれました。

4月1日以降の接種は9価(シルガード9)ワクチンのみ

●対象者 小学6年から高校1年の女子  
(対象者へは、中学1年生の4月に個別通知します)

茨城県食生活改善推進員  
協議会会長賞受賞

2月12日に執り行われた令和7年度茨城県健康づくり表彰式において、利根町食生活改善推進員協議会の勝村恵子会長が、茨城県食生活改善推進員協議会会長賞を受賞されました。長年にわたり、地域での食育活動や生活習慣病予防の普及啓発など町民の健康づくりに取り組み、尽力された功績が認められたものです。今後ますますのご活躍を期待しています。



## 令和8年度婦人科検診について

町の婦人科検診は、集団検診、医療機関検診の2つの方法があります。

### ・集団検診

5月18日(月)～26日(火)の日程で実施します。(5月23日(土)は除く)

身近な場所で、乳がん・子宮頸がん検診が同日に受診できます。詳細は、令和8年度こころの健康づくりカレンダー8ページをご覧ください。

### ・医療機関検診

ご自身の予定に合わせて受診できません。利根町保健福祉センターで受診券発行の手続き後(4月24日(金)から開始)、医療機関への電話予約が必要です。

前年度または前々年度に婦人科検診(集団検診・医療機関検診)を受診した方には、4月末に医療機関受診券を送付予定です。

※年度内の婦人科受診は、**医療機関検診**もしくは**集団検診**のどちらか一回限りとなります。



## はつらつトレーニング 6月～7月開始生募集

### ●対象者

利根町に住所を有する65歳以上の方、運動制限のない方、介護保険の認定を受けていない方

※今回初めて参加する方を優先します

### ●定員

20名

### ●場所

とねふれあいプラザ  
トレーニングルーム

### ●申し込み

4月20日(月)～24日(金)  
(午前8時45分～午後5時)に、利根町保健福祉センター窓口または電話で受け付けます。

※申込人数が定員を越える場合は、抽選となります。当選した方は電話連絡します。

### ●内容

トレーニング講師指導のもとトレーニングマシンを使い、加齢による衰えやすい筋力やバランス能力を鍛えます。少人数のグループごとにトレーニングを行います。

### ●日時

火～金曜日の午前中(55分程度)

### ●回数

週1回程度(毎回予約制)

### ●期間

開始から6カ月間

### ●料金

6カ月 2000円

### ●利用開始までの流れ

①当選のご連絡

### ②保健福祉センターにて面接し、利用決定後、申請書などを提出。「スタートアップ講座」の予約。

### ③「スタートアップ講座」への参加(1時間程度)

### ④トレーニング開始(6カ月間)

## 春から筋活!

健康は一日にしてならず。揺れる二の腕、薄着になり体形が気になるこの季節、ぜひ筋活を始めましょう!

とねふれあいプラザのトレーニングルームでスタートアップ講座受講後、フリータイムトレーニング時間帯での利用が可能です。

65歳以上の方で、器械の取り扱いに不安がある方は、偶数月の広報とねで募集をする。はつらつトレーニングにお申し込みください。

### スタートアップ講座は、月2回開催

とねふれあいプラザ内にあるトレーニングルームを初めてご利用される方は、スタートアップ講座受講が必要です。

トレーニング室は、18歳以上のスタートアップ講座受講者が、フリータイムトレーニング時間帯(原則火～金曜日の午後および土・日曜日終日。詳細はトレーニングルーム掲示板を参照)に利用できます。

筋トレや有酸素運動を行うための運動器機が8種類あります。

### 【4月予定】

4月21日(火) 午後1時または2時10分

4月25日(土) 午前9時または10時10分

### ●申し込み・問い合わせ

とねふれあいプラザ ☎79・6253

## ◆各種相談 4月～5月の日程

▶場所：利根町保健福祉センター

日程	予約方法	予約時間	内容
口腔相談	4月28日(火) 前日までに予約	9:30～12:00 13:00～13:45	歯科衛生士による口腔機能相談
精神保健相談	5月12日(火) 1週間前までに予約	13:30～15:45	専門職による精神保健相談
ヘルシー相談	5月13日(水) 1週間前までに予約	9:00～12:00	管理栄養士による栄養相談
もの忘れ相談	毎週水曜日 前日までに予約	13:30～15:30	もの忘れが気になる方などの相談

暖かな春の陽気と共に新年度がはじまりました。今年度も、お気軽に支援センターへ遊びにいらしてくださいね♪

支援センターってどんなところ？

利根町在住の未就園児とその保護者の方を対象に支援を行っています。子育て真っ最中の方同士の情報交換や気分転換の場所として、また、お子さま同士のふれあい体験の場としてご利用ください。担当保育士とたわいのないおしゃべりをしたり、相談したりすることで、子育ての悩みも少しは軽減するのではないかと思います。

5月の子育て支援センターイベントスケジュール

イベント	対象	日程	時間	備考
すっきりサロン	未就園の親子	毎週 月～金	9:30～11:30 13:00～16:00	育児に関する事など、どんな悩みでも一緒に考えましょう。お気軽にご利用ください!
にこにこ赤ちゃん	・ねんね (R7.4～R8.3) ・赤ちゃん (R8.4～) ・マタニティさん	8日(金)	10:00～11:30	みんなで楽しく遊びましょう! 場所:とねふれあいプラザ キッズルーム内 支援活動ルーム (現地集合)
誕生カードづくり	6月生まれ 未就園の親子	11日(月)	9:30～11:30	6月生まれのお子さんが対象です。 *ご都合の悪い方はお知らせください
年齢別サークル の集い	・すくすく (R5.4～R6.3) ・よちよち (R6.4～R7.3)	12日(火)	9:30～11:30	支援センターの周りをのんびりとお散歩しましょう♪ (10:00 出発)
	・ねんね (R7.4～R8.3) ・赤ちゃん (R8.4～) ・マタニティさん	27日(水)	9:30～11:30	支援センターのお部屋で、ゆったりと遊びましょう。
ワイワイサロン/ 育児相談	全乳幼児	14日(木)	10:00	とねふれあいプラザの支援活動ルームで同時開催。
にこにこ広場	未就園の親子	19日(火)	10:00～11:30	みんなで楽しく遊びましょう! 場所:とねふれあいプラザ キッズルーム内 支援活動ルーム (現地集合)
		29日(金)	10:00～11:30	支援センターのお部屋や乳児庭で、遊びましょう♪
園庭で遊ぼう	未就園の親子	22日(金)	9:30～11:30	外あそびが心地よい季節♪ 自然がいっぱいの支援センターのお庭で、元気に遊びましょう! ベビーカーの利用も可能です。
お部屋で遊ぼう	未就園の親子	25日(月)	9:30～11:30	支援センターのお部屋で自由に遊びましょう! *お弁当やおやつを食べて帰ることもできます。

予定が入っていない日も、園庭・室内(カンガルールーム)を解放していますので、いつでもご利用ください。

開放時間:月～金曜日(祝日は除く) 9:30～11:30 / 15:00～16:00

\*持参したベビーカーでお庭を散歩することもできます。遊びに来る際は各自飲み物をご持参ください。

▶問い合わせ とね子育て支援センター(文間保育園内) ☎68-3194  
開園日時 月～金曜日(祝日を除く) 8:00～17:00

詳しくはコチラ▶



わが家の  
アイドル  
写真館

みなさまからご応募いただいた「わが家のアイドル」写真をご紹介します。



ジョー君 3歳

わが家のアイドル写真大募集!

わが家のアイドル(小学生ぐらいまでのお子さま、またはペット)の可愛い写真を広報とねに掲載してみませんか?

住所・氏名・連絡先・アイドルのお名前(ふりがな)・生年月日・一言コメント(15文字以内)を明記の上、下記までメールでお送りください。

●送り先

総務課 秘書広聴係

☎68-2211(内線314)

kouhou@town.tone.lg.jp まで

## おすすめ新着図書



嵐の中で踊れ  
いちき いちき【著】 NHK出版

嵐を前に避難所に集まった中高生や大人たち。そこで再会したそれぞれの“黒歴史”の相手と、湧き上がる恋心、後悔、秘密、恥、宙ぶらりんの夢。一夜の奇跡を描く青春群像小説。



日本懐かしアナログゲーム大全  
いまい 辰巳出版

ハラハラドキドキの玉転がしゲーム、野球やサッカーほか多種多様なスポーツ系ゲーム、一対一で白熱する対戦系ゲーム…。懐かしのアナログゲームを豊富な写真とともに多数紹介する。



うちのおじょうさん  
たくま たまき【作】 理論社

おそとで生まれたこねこは、ご縁があって、うちのおじょうさんになりました。くいしんぼうでおこりんぼう、あまえんぼうでいたずらさん。人間のことばだって話せます…。愛しいうちのおじょうさんとの毎日を描いた絵本。



隠れ最強動物図鑑 弱そうに見える  
て本当は強い影の王者たち  
いまいすみたあき【監修】 サンマーク出版

隠れ凶暴王ラーテル、隠れ反撃王エゾマイマイ、隠れ逃走王カピバラ、隠れ無敵王ハト…。見た目は弱そうに見えるけど、実は隠れた強さを持った動物たちを紹介。天敵とのバトルをとおして、その強みを解説する。

令和8年の図書館システム更新に伴い、利根町図書館公式ホームページのURLが変更されました！

利根町図書館のページを開く際には、下記のURLか二次元コードを使用してください。

URL : [opac901.libcloud.jp/tonelib/](http://opac901.libcloud.jp/tonelib/)



### 映画会のお知らせ「そして父になる」

日 時：4月18日（土）13：00～

場 所：利根町図書館2階・多目的ホール

※会場は蓋つき飲み物に限り持ち込み可能です。

▶問い合わせ 利根町図書館 ☎68-8868



### 利根町図書館カレンダー

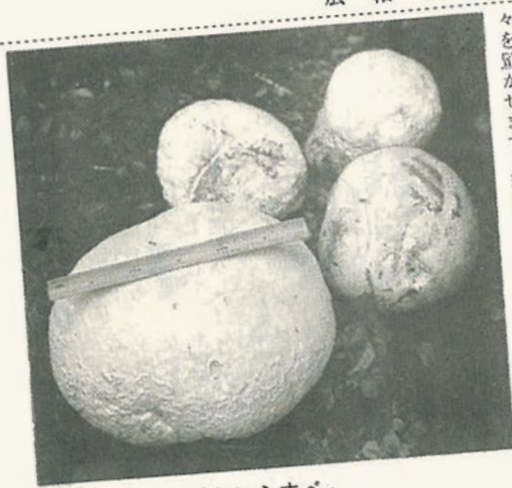
4月							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4						1	2
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23
26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30
							31						

開館時間 9：30～17：00

は休館日

# お化けきのこは「おにふすべ」

白鷺 檜 幸男



▲巨大きのこ「おにふすべ」  
30cmのものさしをあてて撮影してみました。

先ごろ立木の飯田さん宅で発生したお化けきのこについて、所見を述べさせていただきます。

写真と説明によって、まぎれもなく巨大きのこの一種で本名は、「おにふすべ」一般には、「やぶだま、ほこりたけ」と呼ばれ、秋季好んで畑のすみ、竹やぶの中等に発生し、人頭大に成長してよく人々を驚かせます。若いうちは

内外部とも白色で食用になり成熟すれば褐色となつてたけぼほこり様の胞子を吹き出します。

完全乾燥したものを、「馬勃」と称し、昔から外用止血剤に用いられています。分取学上からは、菌類担子菌門腹菌族のきつねのちやぶくろ科に属しています。

米国では、直径1m以上に巨大成長して食用に供されて

## 常総共済だより

秋の取り入れも終わり、いよいよ火災シーズンにはいろいろしております。そこで共済組合では、建物秋期加入推進をいっせいに押し進めております。

本年度は、建物共済掛金が3割方安くなりまして100万円につき、火災保険で1,300円総合保険で、3,600円と安くなりました。どうか全戸全棟加入した生活を送るようお進めいたします。

(1)火災共済の最高限度額は	2,500万円
(2)総合共済の最高限度額は	500万円
(3)器具類の最高限度額は	500万円

家具類は収容されている建物と同時に加入してください。収容建物と合わせて火災共済は2,500万円総合共済は500万円まで加入できます。

### とねまち プレイバック

昭和53年  
11月発行  
広報とね

いるようですが、実物に接し得ず本菌と同種か否か確言はできません。

菌類には他に「かにのつめ蟻茸、肝臓茸、冬虫夏草」等奇妙特異な茸が多々ありますが、本菌もその一例として述べて見た次第です。

【係からお礼】  
飯田さん宅のお化けきのこについては、私と同時に取材により、読売新聞にも掲載され、同社では、県林政課特殊林産係に問い合わせた結果、「おにふすべ」にまちがいないことがわかっております。

「おにふすべ」の取材に心

よく応じてくださった飯田さんをはじめその詳細についてご指示くださった檜さんに厚くお礼を申し上げます。  
(広報係・山田幸夫)

### 転居のときは 手続きを忘れずに

児童手当を受けている人は年一回、現況届を提出するのになつていきます。

また、他の市区町村から転居されたときには、新たに認定請求する必要があります。

この場合、一月一日現在住んでいた所の市区町村長が証明

### とねまちプレイバック

昭和53年11月発行の『広報とね』に、「お化けきのこはおにふすべ」という記事が掲載されました。

記事には、立木地区にある飯田さんの家で、直径30センチを超える巨大キノコが発見され、檜さんによる所見が述べられていました。

オニフスベとは、ハラタケ科ノウタケ属の大型キノコで、真っ白くボールのような姿をしており、夏から秋にかけて庭や畑の隅、雑木林などに発生します。近年では発生数が減少傾向にあり、地域によっては準絶滅危惧種に選定されるなど、とても珍しいキノコです。

記事にもある通り、肉が白い幼菌のうちには、はんぺんのような食感で、皮をむいて調理することで食用にもなりますが、成熟してしまつと内部が褐色に変わり、臭いもきつづく、食用にはできなくなつてしまいます。

最近では気候変動も激しく、自然環境の変化が身近なところにも及んでいます。だからこそ、日々の暮らしの中で自然の豊かさを改めて実感することが大切です。

人口と世帯 (令和8年3月1日現在)

総人口	15,665人 (-48)
男性	7,798人 (-25)
女性	7,867人 (-23)
世帯数	8,162世帯 (-32)

( )内は前月比

【4月の納税等】 ※納期限および口座振替日は4月30日です。  
固定資産税：1期 霊園管理料：全期  
介護保険料：1期